

事例Ⅳ 分収造林制度の活用による漆生産

(東北森林管理局 岩手北部森林管理署)



- 岩手県二戸市(にのへし) 漆澤第一(うるしざわだいいち)国有林
- (左) 植樹祭に参加した地元小学生等
- (右) ウルシや漆器素材となるトチノキを植樹

岩手県二戸市では、国産漆の約7割を生産しており、同市では「地域おこし協力隊」を募集し、漆掻き技術の継承や、安定的な生産量を確保するためのウルシ林の拡大等に取り組んでいます。

岩手北部森林管理署では、ウルシ林の造成に適した国有林野を分収造林契約の締結により二戸市に提供し漆生産量の増加と、漆掻き技術を継承するための人材育成に協力しています。

令和3年度においては、分収造林契約を締結し、二戸市の主催により、11月に「漆うるわしの森植樹祭」を開催し、地元小学生を含む計11団体と岩手北部森林管理署職員の計約150名が、ウルシ500本と漆器素材となるトチノキ100本を植栽しました。

今後も国産漆の生産量増加を目指す二戸市を支援するため、同署管内の漆生産に適した国有林野の活用を継続していきます。